

2026 年 7 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 Birdman

代 表 者 名 代表取締役社長 吉川 元宏

(コード番号：7063 東証グロース)

問 合 せ 先 取 締 役 國松 晃

(TEL 03-6865-1322)

## 調達資金の資金使途及び支出時期の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 3 月 5 日付「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権の発行並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて開示いたしました「本新株式の発行による調達する資金の具体的使途」につきまして、資金の使途および支出時期を一部変更することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、2026 年 3 月 5 日付「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権の発行並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本新株式の発行及び第 9 回新株予約権の発行により、成長投資及び財務基盤の強化に必要な資金を調達することといたしました。このうち本新株式の発行による調達資金につきましては、①運転資金及び ②借入金返済に充当する予定としておりました。

しかしながら、その後の株価の低迷により、第 9 回新株予約権の行使が当初想定していた進捗を下回って推移しており、同新株予約権の行使を通じて調達を予定しておりました再生可能エネルギー事業をはじめとする成長投資向けの資金の確保に、当初計画対比で遅れが生じております。

このような状況を踏まえ、当社は、既に払込みが完了し手元にある本新株式の発行による調達資金の使途を、以下の二段階により組み替えることといたしました。

まず、2026 年 4 月 1 日時点におきましては、当初 ②借入金返済に充当を予定しておりました 900 百万円のうち 600 百万円を引き続き借入金返済に充当する一方、残る 300 百万円につきましては、⑦短期貸付金として資金使途を変更いたしました。当該貸付は、当社の重要な取引先であり当社売上高の相当部分を占める株式会社海帆（証券コード：3133）に対するものであり、同社との継続的な取引関係の維持を目的とするものであります。当該貸付の返済期限は 2026 年 6 月 30 日とし、同社が進める新株予約権の行使による増資等を返済原資として、当社への返済を最優先とすることについて同社との間で合意しておりました。なお、当該 ⑦短期貸付金 300 百万円につきましては、2026 年 6 月までに同社より利息を含め全額回収済みであります。

なお、株式会社海帆は当社代表取締役である吉川元宏が取締役を兼任する会社であり、本貸付は関連当事者取引に該当することから、2026 年 4 月 1 日開催の当社取締役会において、特別利害関係を有する吉川元宏及び國松晃を除く出席取締役及び監査等委員により審議・決議を行っております。

次に、2026 年 7 月 10 日時点におきましては、上記のとおり ⑦短期貸付金 300 百万円が全額回収

されたこと、及び ②借入金返済 600 百万円について当初の返済計画を見直したことを踏まえ、これらの資金を、当社の次なる成長領域である再生可能エネルギー事業の運営資金（④）へ充当することといたしました。再生可能エネルギー事業は、市場の拡大が見込まれる需給調整市場へ参入し、長期的かつ安定的な収益獲得を実現する重要な取り組みであり、新株予約権の行使の進捗に依存することなく、当社の事業基盤の強化及び成長投資を着実に進めてまいります。

当社は、手元資金を積極的かつ機動的に活用し、再生可能エネルギー事業の展開を着実に推進することで、収益基盤の強化を図り、企業価値の向上と持続的な成長を実現してまいります。

以上の方針に基づき、資金使途、金額および支出予定時期を下記の内容に変更いたします。

## 2. 変更の内容

### 【変更前】

| 具体的な使途 | 金額        | 支出時期                  |
|--------|-----------|-----------------------|
| ①運転資金  | 100 百万円   | 2026 年 7 月～2027 年 3 月 |
| ②借入金返済 | 900 百万円   | 2026 年 3 月～2026 年 5 月 |
| 計      | 1,000 百万円 | —                     |

### 【変更後（2026 年 4 月 1 日時点）】

| 具体的な使途        | 金額             | 支出時期                         |
|---------------|----------------|------------------------------|
| ①運転資金         | 100 百万円        | 2026 年 7 月～2027 年 3 月        |
| ②借入金返済        | <u>600 百万円</u> | <u>2026 年 4 月～2026 年 9 月</u> |
| <u>⑦短期貸付金</u> | <u>300 百万円</u> | <u>2026 年 4 月～2026 年 6 月</u> |
| 計             | 1,000 百万円      | —                            |

### 【変更後（2026 年 7 月 10 日時点）】

| 具体的な使途                   | 金額             | 支出時期                         |
|--------------------------|----------------|------------------------------|
| ①運転資金                    | 100 百万円        | 2026 年 7 月～2027 年 3 月        |
| ②借入金返済                   | —              | —                            |
| <u>④再生可能エネルギー事業の運営資金</u> | <u>900 百万円</u> | <u>2026 年 7 月～2027 年 6 月</u> |
| ⑦短期貸付金                   | —              | —                            |
| 計                        | 1,000 百万円      | —                            |

※ 1 2026 年 4 月 1 日時点：変更前の ②借入金返済 900 百万円を、②借入金返済 600 百万円及び ⑦短期貸付金 300 百万円へ変更し、資金使途及び支出時期の変更を行うものであります。⑦短期貸付金は、当社の重要な取引先である株式会社海帆に対する貸付（返済期限：2026 年 6 月 30 日）であり、同社との取引継続を目的とするものであります。当該貸付は 2026 年 6 月までに利息を含

め全額回収済みであります。なお、費目の番号は、2026年3月5日付開示における資金使途の番号に対応しております（⑦短期貸付金は今回新たに追加した費目であります。）。

※2 2026年7月10日時点：⑦短期貸付金300百万円は2026年6月までに利息を含め全額回収済みであり、また②借入金返済600百万円につきましても、当初の返済計画を見直したことに伴い、これらの資金を④再生可能エネルギー事業の運営資金へ充当することといたしました。これにより、④再生可能エネルギー事業の運営資金は900百万円となります。

※3 借入金の返済につきましては、各借入先との約定に従い、手元資金その他の資金により対応してまいります。

### 3. 今後の見通し

本件の資金使途の変更に伴い、借入金返済への配分が減少することとなりますが、借入金の返済につきましては各借入先との約定に基づき適切に対応する方針であり、当社業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

また、本資金使途の変更により、当社が推進する再生可能エネルギー事業に係る資金需要へ適切に対応できるものと考えております。

なお、第9回新株予約権の発行による調達資金の使途につきましては、同新株予約権の行使及び払込みの状況を踏まえ、借入金の返済スケジュール等を改めて検討し、決定次第速やかに開示いたします。

以 上